平成２３年（フ）第２１７７号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山１番地の65　巽ケ丘ハイツ２号棟241号
債務者　新谷　治代
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５号
島根県松江市鹿島町佐陀宮内1192番地13
債務者　金坂　　滋
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０７号
島根県松江市うぐいす台１番10号
債務者　金坂　正光
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９７３号
名古屋市北区楠５丁目409番地
債務者　机　　豊博
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９号
千葉県南房総市竹内105番地10
債務者　池田　耕一
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第３２６号
金沢市粟崎町２丁目393番地、従前の住所金沢市寺中町ロ65番地１
債務者　江川　幹子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋詰　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１８号
新潟県新発田市舟入町２丁目３番14号
債務者　廣岡志津男
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第２１２５号
愛知県尾張旭市北原山町大久保見2030番地
ネオハイツ森林公園Ｂ―301号
債務者　金井　真弓
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２３４６号
東京都港区南青山７丁目４―６
債務者　二井恒仁朗
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８６号
熊本県合志市豊岡2402番地
債務者　河津　幸子
1　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５９号
栃木県足利市助戸東山町1708番地１
債務者　植野　　滋
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１０９３号
東京都昭島市緑町３丁目８番17号杉田荘101号
債務者　水野　知子（旧姓大森・青木）
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０９４号
東京都立川市曙町１丁目19番９号Ｋコーポラス101号
債務者　青木タカ子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５８５号
千葉県松戸市新松戸南１丁目146番地ミナミエステート101号
債務者　西川　　孝
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５５２号
東京都西多摩郡瑞穂町大字高根208番地14
債務者　菅原　和文
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部